契約条項 P-5610(10)_210118

乙は、「SE サービス カラーワークフロー運用立ち上げ支援サービス」（以下「本サービス」という）を以下のとおり提供します。

1. 乙は、次の業務のうち、注文書に記載された業務を実施します。

サービス名	内容および提供条件
「PX Print Server 立ち上げ教育（基礎編）」	甲が導入した PX Print Server の早期立上げを目的として、乙所定の教育資料を使用し、プリンター出力の設定方法、ジョブ操作、カラー管理の基礎、データチェック方法、バックアップ等についての教育を実施します。
「PX Print Server 立ち上げ教育（応用編）」	「PX Print Server 立ち上げ教育（基礎編）」の内容に加えて、乙所定の教育資料を使用し、カラー管理の応用、色の調整機能（トーンカーブなど）、画質の調整機能（画像・文字）、印刷ワークフロー関連機能、バックアップ等の教育を実施します。
「PX Print Server 立ち上げ教育（用紙パラメータ設定編）」	甲の導入したプリンターの早期立上げを目的として、当該プリンターで使用する用紙に適したプリンターの調整パラメーター設定方法（用紙登録、用紙ごとのパラメーター調整、用紙カール時の調整、アライメント調整等、乙所定項目）の教育を実施します。
「GX Print Server 立ち上げ教育（基礎編）」	甲が導入した GX Print Server の早期立上げを目的として、乙所定の教育資料を使用し、プリンター出力の設定方法、ジョブ操作、カラー管理の基礎、データチェック方法、バックアップ等についての教育を実施します。
「GX Print Server 立ち上げ教育（応用編）」	「GX Print Server 立ち上げ教育（基礎編）」の内容に加えて、乙所定の教育資料を使用し、カラー管理の応用、色の調整機能（トーンカーブなど）、画質の調整機能（画像・文字）、印刷ワークフロー関連機能、バックアップ、用紙ごとのパラメーター調整、用紙カール時の調整、アライメント調整等の教育を実施します。
「GX/PX PrintServer 立ち上げ支援教育（Remote Color Management Service 編）」	商品マニュアルを用いて、システムエンジニアが操作教育を、管理者 1 名に対して 1 回行います。操作教育を行いながら、カラー管理設定を 1 つ作成します。
運用フォローアップ教育	「スタートアップ教育」の実施後、甲の GX/PX Print Server の使用状況に応じた教育を実施します。
DTP アプリケーション出力の手引き（提供）	① Adobe(Illustrator/PhotoShop/InDesign CS3～CS5(Mac 版))の「出力の手引き」（1 冊）および「チュートリアル CD」（1 枚）を提供します。 ②「出力の手引き」の記載内容に限定して、その納品日から 3 ヵ月間、甲からの電子メールによる問合せに対して、可能な範囲で電子メールにより助言します。
DTP アプリケーション出力の手引き教育	① 乙が提供した、Adobe(Illustrator/PhotoShop/InDesign CS3～CS5(Mac 版))の「出力の手引き」および「チュートリアル CD」の内容に対する教育を実施します。 ②「出力の手引き」および「チュートリアル CD」以外の内容に関する教育は、対象外とします。
PDF 入稿の手引き(提供)	PDF 入稿の手引き(1 冊)により、入稿データの確認方法、適切なプリンターの設定について技術情報を提供します。
PDF 入稿の手引き教育	①乙が提供した、PDF 入稿の手引きの内容に対する教育を実施します。 ②「PDF 入稿の手引き」以外の内容に関する教育は、対象外とします。
Color Profile Maker Pro プロファイル作成教育	① Color Profile Maker Pro によるプロファイル作成について、乙所定の教育資料を使用し、注意事項、作成手順、登録方法等の教育を実施します。 ② 本サービスは、甲のプリンター・用紙・消耗品を使用して実施するものとします。 ③ 本サービスの教育受講者に対して「FUJIFILM Business Innovation Color Management Professional 認定試験」のバウチャーチケット（試験申込書）一枚を発行します。ただし、乙所定の機械を使用している場合に限ります。
印刷基礎教育	① 乙の指定する場所において、乙所定の教育資料を使用して教育を実施します。 ② 教育の内容に関して、その実施日から 1 ヵ月間、甲からの電子メールによる問合せに対して、可能な範囲で電子メールにより助言します。 ③ 本サービスの教育受講者に対して「FUJIFILM Business Innovation Color Management Professional 認定試験」のバウチャーチケット（試験申込書）一枚を発行します。ただし、乙所定の機械を使用している場合に限ります。
色基準構築/運用支援	① 乙は、甲の環境に適した色基準の選定を行います。 ② 乙は、甲と合意した内容にもとづき、色基準の運用時に使用するチャートの作成、運用概要設計書等を作成します。
センターRIP 接続インターフェース講座	①センターRIP からプリンターへデータを送信するインターフェースを設計します。 ②設計したインターフェースを構築します。
ターゲット/デバイスプロファイル作成（Color Profile Maker Pro を使用する場合）	① 乙は、甲がターゲットデバイスから出力し乙に送付した乙所定の測色用チャートを測色し、ターゲットデバイスの測色データを作成します。 ② 乙は、甲のプリンターを使用し「Color Profile Maker Pro」を使用したプロファイルの作成作業を代行します。プロファイルは、用紙の種類ごとに作成します。 ③ 本サービスの成果物は、「CMYK デバイスプロファイル」とします。 ④ 本サービスは、甲のプリンター・用紙・消耗品を使用して実施するものとします。
ターゲット/デバイスプロファイル作成（Color Profile Maker Pro を使用しない場合）	① 乙は、甲が乙に交付した乙所定の「プロファイル作成確認シート」に記載した機械（以下「機械」という）の「プロファイル」を 1 件作成します。 ② 乙が作成する「プロファイル」の内容は、甲乙間で合意するものであり、甲のターゲット印刷物に対するカラーマッチングを保証するものではありません。 ③ 甲は、乙に交付する「プロファイル作成確認シート」に記載する「プロファイル作成における確認事項」に同意するものとします。 ④ 本サービスの成果物は、「プロファイル」および「プロファイル運用管理手順書」とします。 ⑤ 本サービスは、甲のプリンター・用紙・消耗品を使用して実施するものとします。

サービス名	内容および提供条件
ターゲット/デバイスプロファイル作成 (Japan Color 対応)	① 乙は、甲が乙に交付した乙所定の「プロファイル作成確認シート」に記載した機械（以下「機械」という）の「プロファイル」を１件作成します。 ② 乙は「プロファイル」対象機種のプロファイルを作成し、出色されるプリント物の色を Japan Color で定義される色に調整します。 ③ 甲は、乙に交付する「プロファイル作成確認シート」に記載する「プロファイル作成における確認事項」に同意するものとします。 ④ 本サービスの成果物は、「プロファイル」とします。 ⑤ 本サービスは、甲のプリンター・測色器・用紙・消耗品・Japan Color 基準値/Japan Color チャートを使用して実施するものとします。
Remote Color Management Service 用スキャン/インラインセンサープロファイル作成	品質確認やデバイスリンクプロファイルの修正に使用するスキャンプロファイルまたは、インラインセンサープロファイルを１つ作成します。
モニタープロファイル作成	① 乙は、甲が乙に交付した乙所定の「プロファイル作成確認シート」に記載した機械（以下「機械」という）の「プロファイル」を１件作成します。 ② 乙が作成する「プロファイル」の内容は、甲乙間で合意するものであり、甲のターゲットプロジェクター,ターゲットモニターに対するカラーマッチングを保証するものではありません。 ③ 甲は、乙に交付する「プロファイル作成確認シート」に記載する「プロファイル作成における確認事項」に同意するものとします。 ④ 本サービスの成果物は、「プロジェクター・モニタープロファイル」とします。
特色パラメーター設計	① 乙所定の機械（以下「機械」という）の「パラメーター」を１件作成します。「パラメーター」の内容は、ファイルテスト時と同様とします。 ② 乙は、事前ファイルテストサンプルと機械との色差を、X-Rite 社製 SpectroEye もしくは Eye-one の測定結果で⊿E3 以内に収めるものとします。 ③ 甲は、特色によっては調整範囲外となる場合もありえること、データ上で網点が形成されているものに対して擬似特色を設定する場合、モアレが発生する事がありえることを承諾します。 ④ 本サービスの成果物は、「パラメーター運用管理手順書」とします。 ⑤ 本サービスは、甲のプリンター・用紙・消耗品を使用して実施するものとします。
FUJIFILM Business Innovation Color Management Basic 認定試験	FUJIFILM Business Innovation Color Management Basic 筆記試験を受験することができます。合格者は、FUJIFILM Business Innovation Color Management Basic の有資格者として認定されます。
FUJIFILM Business Innovation Color Management Basic 認定試験＋筆記用対策テキスト	① 「FUJIFILM Business Innovation Color Management Basic 認定試験 筆記用対策テキスト」を甲に１冊提供します。 ② FUJIFILM Business Innovation Color Management Basic 筆記試験を受験することができます。合格者は、FUJIFILM Business Innovation Color Management Basic の有資格者として認定されます。
FUJIFILM Business Innovation Color Management Professional 認定試験	FUJIFILM Business Innovation Color Management Professional 筆記試験および実技試験を受験することができます。合格者は、FUJIFILM Business Innovation Color Management Professional の有資格者として認定されます。筆記試験もしくは実技試験のどちらか一方のみ合格した場合、次回受験時には不合格となった試験科目のみの受験ができます。 ただし、不合格となった試験科目のみの受験は初回の受験月から１年以内かつ１回のみとします。
FUJIFILM Business Innovation Color Management Professional 認定試験＋筆記用対策テキスト	① 「FUJIFILM Business Innovation Color Management Professional 認定試験 筆記用対策テキスト」を甲に１冊提供します。 ② FUJIFILM Business Innovation Color Management Professional 筆記試験および実技試験を受験することができます。合格者は、FUJIFILM Business Innovation Color Management Professional の有資格者として認定されます。 ③ 筆記試験もしくは実技試験のどちらか一方のみ合格した場合、次回受験時には不合格となった試験科目のみの受験ができます。 ただし、不合格となった試験科目のみの受験は初回の受験月から１年以内かつ１回のみとします
FUJIFILM Business Innovation Color Management Professional 更新試験	FUJIFILM Business Innovation Color Management Professional 更新試験を受験することができます。筆記試験もしくは実技試験のどちらか一方のみ合格した場合、次回受験時には不合格となった試験科目のみの受験ができます。 ただし、不合格となった試験科目のみの受験は初回の受験月から１年以内かつ１回のみとします
アドビ アプリケーション教育 Adobe Photoshop 初級講座	Photoshop の基本必須となる機能の習得のための教育を実施します。
アドビ アプリケーション教育 Adobe Photoshop 中級講座	Photoshop の応用機能等を課題制作を通して教育を実施します。
アドビ アプリケーション教育 Adobe Photoshop 製版・印刷業向け講座	Photoshop の印刷・製版分野に必要な機能の習得のための教育を実施します。
アドビ アプリケーション教育 Adobe Illustrator 初級講座	Illustrator の必須となる機能の習得のための教育を実施します。
アドビ アプリケーション教育 Adobe Illustrator 中級講座	Illustrator の応用機能等を課題制作を通して教育を実施します。
アドビ アプリケーション教育 Illustrator 製版・印刷業向け講座	Illustrator の印刷・製版分野に必要な機能の習得のための教育を実施します。
アドビ アプリケーション教育 Adobe InDesign 初級講座(入門編)	InDesign の基本必須となる機能の習得のための教育を実施します。
アドビ アプリケーション教育 Adobe InDesign 初級講座(文字組編)	InDesign の基本必須となる文字組に関する機能の習得のための教育を実施します。

サービス名	内容および提供条件
アドビ アプリケーション教育 Adobe InDesign® 中級講座	InDesign の応用機能等を課題制作を通して教育を実施します。
アドビ アプリケーション教育 セレクト講座	アドビ アプリケーション教育の Photoshop/Illustrator/InDesign の初級講座、中級講座の内容から、お客様が選択された内容でテキストを構成し、教育を実施します。
アドビ アプリケーション教育 Adobe Acrobat 講座	Adobe Acrobat の基本的な操作方法や基本機能をメインとして実践的なテクニックを含めた教育を実施いたします。
アドビ アプリケーション教育 Adobe Acrobat 製版・印刷業向け講座	Adobe Acrobat の製版・印刷工程分野に必要な機能について教育を実施いたします。

2. 本サービスの詳細は、別途甲乙間で協議決定するものとします。
3. 本サービスの実施は、甲乙が契約時に合意した期間・回数・人数とし、甲が当該期間・回数・人数を超えて本サービスの実施を希望する場合、乙は別途見積りを甲に提示し、甲の同意にもとづき本サービスを提供するものとします。
4. 本サービスが完了した場合、甲は、すみやかに内容を確認し終了確認書/受領証を乙に交付するものとします。
5. 甲は、注文書記載の支払条件にもとづき、本サービスの対価を乙に支払うものとします。
6. 「成果物」に関する保証については、「成果物」に誤植，落丁，棄損等の材質および記録状態についての物理的な不具合が発見された場合に、「成果物」の納入から 3 ヵ月間、無償でその不具合を修補しもしくは代替品を納入します。
7. 本サービスの履行にあたり新規に開発された物，構造，方法もしくは手順等に関するアイデア，コンセプトであって、システムの設計，開発及び製作等に必要なエンジニアリング資料，図面，仕様書，指示書，手順書，報告書及びその他の技術資料に含まれる成果に関して「工業所有権等」を取得する権利は、甲が発明･考案を行った場合は甲に、乙が行った場合は乙に、甲乙共同で行った場合は甲乙共有(持分均等)に帰属します。
8. 「成果物」の著作権は、著作権法第 27 条(翻訳 ・ 翻案権)および第 28 条(二次的著作物の利用に関する原著作者の権利) の権利を含み、「成果物」の納入の時点で、乙から甲に移転するものとします。ただし、「成果物」を構成する著作物のうち、本サービスに着手する以前から乙が著作権を保有していたものの著作権は、乙に留保されるものとします。
9. 甲が乙の責に帰すべからざる理由で本サービスを中止した場合、甲は、本サービスの出来高に応じ、甲乙協議の上算定する金額を乙に支払うものとし、乙は、中止時点での調査資料,「成果物」(この場合、未完成のものを含む)を甲に引き渡します。
10. 前項の記載にかかわらず、次の各サービスについては、甲が乙の責に帰すべからざる理由で受験しない場合でも、各サービスの対価を乙に全額支払うものとします。

    FUJIFILM Business Innovation Color Management Basic 認定試験, FUJIFILM Business Innovation Color Management Basic 認定試験＋筆記用対策テキスト,FUJIFILM Business Innovation Color Management Professional 認定試験,FUJIFILM Business Innovation Color Management Professional 認定試験＋筆記用対策テキスト,FUJIFILM Business Innovation Color Management Professional 更新試験
11. 本サービスの実施にあたり甲が乙の責に帰すべき事由を原因として現実に発生した損害の賠償を求めるすべての場合において、乙は、甲から受領した対価を上限とする通常かつ直接の損害についての責任のみを負うものとします。

以上